

福祉教育委員会記録

1 日 時 平成29年6月16日(金)

午前10時00分 開会

午前10時54分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	永 易 英 寿	副委員長	篠 原 茂
委員	米 谷 和 之	委員	岩 本 和 強
委員	藤 田 豊 治	委員	佐々木 文 義
委員	山 本 健十郎		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長	石 川 勝 行		
・教育委員会事務局			
教育長	関 福 生	教育委員会事務局長	武 方 弘 行
総括次長(社会教育課長)	三 沢 清 人	次長(教育力向上戦略監)	榎 木 奨 悟
次長	高 橋 良 光	次長(図書館長)	横 井 邦 明
学校教育課長	高 橋 正 弥	学校教育課指導主幹	井 上 美 樹
学校教育課指導主幹	高 橋 美 鈴	学校教育課指導主幹	阪 本 博 和
学校教育課指導主幹	矢 野 雅 士	学校教育課指導主幹	高 須 賀 美 雪
図書館主幹	和 田 隆 宏	社会教育課主幹	高 橋 聡

6 委員外議員

井 谷 幸 恵 議員

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸 野 誠 二 議事課調査係長 神 野 瑠 美

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 10時00分

●永易委員長：〈開会あいさつ〉

○市長：〈あいさつ〉

◎教育委員会関係

□議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○三沢教育委員会事務局総括次長：〈説明〉

〈質 疑〉

●篠原委員：小中学校業務改善推進事業費の実施目的は何か。

○高橋学校教育課長：教員の多忙化や課題の多様化、複雑化により学校教育の本来の機能を果たす十分な体制と時間の確保が困難な状況となっているため、業務分担の明確化による学校業務の効率化、外部専門スタッフの派遣、教職員の資質向上の取り組みを行い、教職員の負担や負担感の軽減を図ることにより、児童生徒と向き合う時間を確保するような学校経営や適切な人的配置の実証を行うのが目的である。

●篠原委員：学校教員は多忙な中、様々な問題を抱える子供に対する家庭訪問なども実施しており、時間不足が学力向上の妨げになっているのが現状であるかと思う。社会福祉士の方による応援をいただくというような話を耳にしたがどうなっているか。

○高橋学校教育課長：教職員では専門外となる課題解決を図るため、外部スタッフである社会福祉の専門職の方に不登校等へのアプローチをしていただくことにより、本来教職員としてやるべきことへの時間を確保することを考えている。

●篠原委員：社会福祉士の方による家庭訪問というのを耳にした。先生が不登校の生徒の家庭訪問を実施しているが、社会福祉士と子供とのネットワーク関係は構築できているのか。

○高橋教育委員会事務局次長：不登校の原因が家庭の状況であるケースもあるが、教員が家庭環境を変化させるのは困難なケースもある。その際に社会福祉士の同行により、福祉サービスの提案などによる家庭への支援を行うことも可能となり、家庭環境が好ましい方向に変わるなど、先生が子供と作る人間関係と、社会福祉士が家庭に対して働きかける力の相乗効果による不登校の解消を目指す。このような学校の教員だけでは解決できない問題部分に対して社会福祉士を導入したいと考えている。

●篠原委員：社会福祉士導入については賛成であるため今後も続けていただきたいが、予算を見ると国の事業であるため今年度のみの実施で終わるのか。できれば市の予算でも継続していただきたい。

○高橋教育委員会事務局次長：実証事業ということで今回は国の事業で導入させていただき、その検証結

果を通して今後のあり方を考えていきたいと思う。

●山本委員：図書館費について、国庫支出金による事業実施は初めてなのか、また補正予算の詳細を説明いただきたい。

○横井図書館長：本事業は文部科学省の100パーセント出資の委託事業を活用した事業である。委託事業であるため事業内容は決められており、ブックリストの編纂、指導法等の開発、ブックリスト指導法等の普及啓発という3つの事業を実施することになっている。現在、収入格差による教育格差の広がり全国的にも指摘されているが、比較的経済状態の良いとされている本市においても、就学援助の児童数の統計によると平成9年度の対象者が160名であったのに対し、平成27年度には577名が対象となっており、率で申し上げると2パーセントから9パーセントと4.5倍に増加しているという事実がある。収入格差が読書に接する機会にどういった影響を与えるかというアンケート調査はこれまで実施したことがないため、学校、PTA連合会、福祉サイドなどの協力も仰ぎ、協議会を設置した上でアンケートの設問内容を決め、アンケートを実施し、今後の活動に生かしていきたいと思っている。

●山本委員：学校の図書ではないか。

○横井図書館長：図書館での取り組みである。

●山本委員：今回限りの事業であるか。

○横井図書館長：委託事業であるため、委託内容の実施を一義的目的としているが、今回実施したアンケート結果の分析により、今後の図書館事業に展開できるかはこれからの事業だと考えている。

●藤田委員：日頃読書に親しんでいない子供や保護者の読書機会の充実を図るということを目的にアンケート調査を実施するということだが、別子山や大島のような遠隔地に対しても読書の機会を提供したいと思うが、このアンケート対象には含まれているか。

○横井図書館長：遠隔地に対してもアンケートを行い、現在別子には移動図書館なども行っているが読書機会が不十分なようであればさらに充実を図っていきたいと考えている。

●篠原委員：ブックリストの作成というのは図書館で作成するのか。

○横井図書館長：これまで司書がブックリストを作成し、団体貸出を行ったりしていたが、今回の協議会には福祉サイドの方やNPO団体の方にも参加いただく計画にしており、これまであまり意見を聞けていなかった方面からの意見をいただき、新しいブックリストを作成できるものと考えている。

●篠原委員：地元ボランティアを活用した図書館、児童センターでの読み聞かせアンケート調査を実施するとあるが、これはどういうことか。

○横井図書館長：読み聞かせについては、これまでもいろいろな団体にご協力いただき、また、図書館司書による出前講座などでも実施しているが、協議会により新しい流れができると考えているため、今までできていないところにも手が届くのではないかと考えている。

●篠原委員：ボランティアによる読み聞かせについては市内全域の実施状況を把握されているか。

○横井図書館長：全域の把握はできていないが、協力団体に対する団体貸出や連絡網による把握は行って

いる。

●岩本委員：小中学校教育研究県指定校費について、体験型防災キャンプの具体的な内容を伺いたい。

○高橋学校教育課指導主幹：8月5日、6日を予定しており、愛媛大学防災情報研究センターの矢田部特命教授、大生院小中学校の校長先生、教頭先生、PTA会長、チーム大生院のオヤジの会代表の方、連合自治会長さんなど14名から構成する実践委員会を設置し、計画を立てているところである。

●岩本委員：先日泉川校区でも防災遠足が実施されたが、このような事業をしていただくのは非常に良いと思う。ただ、以前から懸念しているのは、実際に災害が起きた場合の学校の収容人数である。今回の計画に含まれているかどうか不明だが、実際に大生院の体育館に通路や避難場所を区画し、思った以上に収容できないということを体験していただきたいため、ぜひ計画の話し合いに入れていただきたい。

●藤田委員：小学校教育研究県指定校費について、高津小学校の道徳についての研究は、どのような研究課題で取り組まれるのか教えていただきたい。

○高橋学校教育課指導主幹：豊かな心と確かな学力を身につけ、よりよく生きようとする児童の育成、みんなで考え、議論する授業を目指してをテーマに研究していただく。研究概要としては、道徳性を育むための学校の道徳教育体制の見直し、道徳の時間における指導方法の工夫、学びを支える、聞いて、考え、伝え合う力の育成、家庭地域の協力による道徳教育の実施を4本の柱として研究を進めていただく予定としている。

●岩本委員：平成30年から特別な教科道徳となるが、今までの道徳の教育とどう違うのか。今回の研究はそれに向けての研究か。授業時間は変わらないようだが、文部科学省の道徳教育への狙いを現場ではどう捉えているのか。

○高橋学校教育課指導主幹：特別な教科道徳にあたり、文部科学省の指導に基づき今までの資料の読み取りを中心とした授業ではなく、子供たちが主体的に学び、議論し合う授業づくりをめざし、高津小学校においても授業研究を進めているところである。

●岩本委員：多様な意見があると思うが、文部科学省などの意見の押し付けになることを危惧している。道徳は内心に触れるものであるから自由に子供たちの意見を出していけるような授業の進め方を今回の事業で研究していただけるということか。

○高橋学校教育課指導主幹：教師の道徳的価値の押し付けにならないように校内研修などで特別な教科道徳について授業研究を進めていこうと考えている。

●岩本委員：総合学習の時間と道徳教育は別であるか。

○高橋学校教育課指導主幹：別である。

●篠原委員：高津小学校のみか。

○高橋学校教育課長：道徳については指定校は高津小学校のみである。

●山本委員：指定校の選定基準はどのようになっているか。市内のバランスはどのようになっているのか。

○高橋教育委員会事務局次長：研究指定校には国、県、市、その他諸団体の指定があるが、国の指定であ

れば2年間にわたる研究などもあり教員の取り組む業務の重さは異なる。また、今回の道徳のようなものであれば高津小学校は大規模な学校であり教職員も多いため、そこで学んでいただくことにより、後々人事異動等で先生方が異動した場合に広く新居浜市にいきわたるというものもある。現在受けている研究指定の状況と、喫緊の課題を抱えているところ、将来的なものを見通して研究をお願いしたりなど、校長会とも連携を取りながら教育委員会からお願いして引き受けていただいている。

●山本委員：今度の防災教育などであれば平成16年災害に基づくものであるのかと考えたが、校区の取り組みを踏まえて選定される場合もあるのか。

○高橋教育委員会事務局次長：校区ごとの特色があり、大生院であれば小中学校が非常に近く給食も同じものを食べている。また、過去に大きな災害被害もあり、こういった研究によりさらに実態的で先進的な内容を提供していただけるというのも思いの中にはある。

社会福祉士というのは教員の世界には馴染みのないもので、教員は福祉のことをよくわからないものである。川東中学校、船木中学校で昨年度は不登校等で先生方にもかなり足を運んでいただいていたので、社会福祉士を導入するにあたってはよくその内容とはたらきの限界を先生方に理解しておいていただき、何が最善かということのを両学校とも2回ずつ全教職員による研修会を実施した上で、昨年度別の事業にて取り組みをはじめたばかりであった。今回学校業務改善ということで、本来の学校業務に教員が集中するためには継続して、今少し検証させていただきたいということもあり拠点校としているが、拠点校だけに限定するのでは他校にも広げていきたいと考えている。研究指定については条件やそれぞれの学校、校区が直面している課題等総合的に判断し選定している。

○米谷委員：小中学校教育研究県指定校費について、キャンプは体育館での実施か。

●高橋学校教育課指導主幹：昨年度はテントによる寝泊りを実施したが、今計画を立てている段階で大生院小中学校の施設を使用すると聞いている。今聞いているのは段ボールを用いた手作りによる寝る場所の確保である。

○米谷委員：市民部の防災安全課とはどういう連携をとっているのか。

●高橋学校教育課指導主幹：防災安全課課長に実践委員会の委員として参加いただき、連携して事業を進める。

○米谷委員：小学校教育研究県指定校費について、来年度から特別の教科道徳となるが、教科となるとテストがあり、採点され、通知表に評価される教科になるということか。

●高橋学校教育課指導主幹：教科になり、評価は行うが数値による評価は行わない。評価についても各校研究していただいているところであるが、記述式の評価になる。

○高橋教育委員会事務局次長：子供ひとりひとりの成長、そして道徳の勉強を通じて望ましい変容が見られたなどの記述はするが、他の子供との比較ではなく、その子に応じてどのように成長が見られているかということの記述である。内面の問題については、本人が授業で発表する内容や感想等を通して子供の内面を一部であるが伺い知ることができる。子供の成長ひとりひとりに目を当てて記述していくのが評価の

ひとつの方向であると考えている。

●岩本委員：子供の成長は学校の教育全てにおいてやっていくものであるのに道徳だけなぜ取り上げるのか。今まで教材の読み取りに終始していたのは、ある意味先生のそれ以上踏み込みにくいという良識が止めていたのかもしれない。それ以上深い領域に入れと言われる中で先生方はご苦労されると思うが、子供が変な方向に成長しないかが一番心配である。もちろん先生にだって個々に色々なお考えがあり、非常に心配もある。

○高橋教育委員会事務局次長：道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行くと学習指導要領にも示されている。ただしその中心となるのは年間35時間配当されている特別な教科道徳の時間ということになる。そうした時間を通じて道徳的な判断力を身に着けたり、豊かな心情を育てたり、実際に直面したときに正しい行動がとれるように、道徳の時間を中心にいろいろ議論をしながらひとりひとりの子供が自分の考えを組み立てていくもの。それが他の教科の時間であったり、総合的な学習の時間であったり、特別活動であったり関連しながら、道徳で学んだことを体験し、体験したことを中心に道徳の時間に関連しながら道徳性が養われていくということで、決して1つの方向に子供を向けていくものではない。道徳の価値は、例えば根気強さのような自分に関することや、挨拶や礼儀など自分と相手との関係において問われるもの、社会においてルールを守ったり不正を冒さないというような社会との関係、大自然や崇高なものに対する敬虔な心など様々な価値について子供たちは道徳の時間を通じて様々に考えていく。子供たち同士の議論が、それぞれの子供の中で自分の大切にすることを培っていく大きなきっかけになり、その他の教科領域によってそれらが深められていく、全体を通して行のが道徳教育で、中心となるのが道徳の時間であるという捉え方である。ひとつの価値、ひとつの行動に向けていくということではない。

●篠原委員：泉川中学校校長から道徳の時間の参観に来てほしいと声をかけられ今度伺う予定にしている。このように地域に広めていけば学校と地域のつながりが強まったり、道徳の授業はこのようなものであるということをみんなに理解してもらえることにもつながると思うため、ぜひそのようなことにも力を入れていただければと思う。

○佐々木委員：講師謝礼が3件あるが内容はなにか。自動車及び会場の借り上げ料の内容はなにか。

●高橋学校教育課長：諸費の講師謝礼については、8万4千円が防災教育に係る講師謝礼、313万7千円が小中学校業務改善推進事業費に係る謝礼である。防災教育については、講師謝金及び委員として出席いただく際の謝金で、業務改善については、246万円が社会福祉士等専門スタッフに対する謝金で、残りは委員会委員に対する謝金や職員や教員を対象とした講習の講師謝金である。小学校教育研究県指定校費の謝金11万8千円は全て道徳教育に係るもので講師謝金及び委員として出席いただく際の謝金である。

自動車借上料43万円は持続可能な開発のための教育推進費ESDに係るものでESDフェスティバルに参加いただくもの、会場借上料は業務改善に係る講習等の会場借上料である。

●横井図書館長：図書館費の講師謝礼については、市内、県内、県外それぞれ講師料金の単価が異なるがそれらに対し14万8千円、協議会の出席に対しては15万円、アンケート調査に係る業務の実施及び集計作

業に対する費用として20万円計上している。

○佐々木委員：自動車の借上料43万円については何回くらいの借上に対する料金か。

●高橋学校教育課長：大型バスの借上料13万円が3台分で33万円と、ジャンボタクシー借上料5万円の2台分で10万円をE S Dフェスティバルへの参加による追加で計上したため1回分である。

●井上学校教育課指導主幹：E S Dフェスティバルに加えて、学校間の交流をE S Dの推進において行っている。岡山及び徳島の学校と小学校同士が交流するためのバス代も含まれている。

○米谷委員：子供同士の議論という話があったが、私は子供同士の議論が非常に重要と思っている。ドイツやフィンランドなどでは子供達同士が議論する時間が多く、子供たちが自分たちで納得しながら自分なりの結論を自分の中で出していき、先生はそれを考えるヒントやきっかけを与えるものだと同っている。ところが、日本においては教科書の内容が話題になったように、教科書に沿ってその内容を子供たちに教え込む教育に偏ってしまう部分が多いのではないかと思っている。そのようなことを今回の研究の場において研究をされると思うのだが、研究内容や結果については公開されるのか。

○高橋学校教育課指導主幹：この事業は平成29年度、平成30年度の二カ年事業である。今年度については11月30日に高津小学校で研究発表会を実施予定としている。管内の道徳推進教師の研修会も兼ねており、各学校にも研修会の開催案内する予定。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

福祉教育委員会付託案件表

平成29年6月16日

○教育委員会関係

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第10款 教育費	3・26~28